

標 題：

現存ばら積貨物船に対する
積付計算機の設置について

NKテクニカル インフォメーション

No. : 210

Date: 平成9年3月14日

船主、造船所 各位

既にご存じの通り、ばら積貨物船については1993年7月より定期的検査の強化(Enhanced Survey Programme)を実施してきておりますが、さらに今般、IACSにおいて、ばら積貨物船の更なる安全性強化のため、本船上で積付状態の縦強度計算が簡易に行えるよう、長さが150m以上のばら積貨物船については、1997年7月1日以降、積付計算機の設置を要求することが合意されました。

既に本会においては、1994年1月1日以降入級申し込みのあったばら積貨物船について、本会規則においてその設置を要求しておりますが、さらに、長さが150m以上の全ての現存ばら積貨物船に対しても、積付計算機の設置を要求することといたしましたのでお知らせいたします。

具体的には下記の手順で設置を確認させていただきますので、貴社におかれまして該当船を管理されている場合、期日までに積付計算機を設置して頂きますようお願いいたします。

記

1. 設置確認時期

1997年7月1日以降の最初の定期的検査において設置の確認をする。

2. 対象船

船級付記符号に(ESP)が付されている長さ(Lf)が150m以上の全てのばら積貨物船。

3. 検査内容

1997年7月1日以降の最初の定期的検査において、本船に設置されている積付計算機の機能および下記の通り計算精度について確認を行う。但し、既に本会によりその設置が要求あるいは確認されている船舶については、積付計算機が正常に機能していることのみを確認する。なお、積付計算機は本会の承認品である必要はない。

a) 1976年以降建造された船舶については事前に資料提出の必要はなく、本船上において本船の積付資料 (loading manual) のデータを使用して比較計算を行い、計算精度を確認する。

b) 1975年以前に建造された船舶については精度確認のための比較資料 (積付計算機による出力等) を事前調査のため、本会に提出する。

本件に関し、ご不明な点がございましたら、本会検査技術部までお問い合わせ下さい。

TEL 03-5226-2027

FAX 03-5226-2029

以上

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 102

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。疑問についてはいつでもご相談下さい。